

災害救護速報

平成 30 年 7 月 21 日 (土) 15:00 現在
事業局 救護・福祉部 救護課
TEL: 03-3437-7084 / FAX: 03-3435-8509

※ 内容・数値等は、随時更新されます
※ 下線部は前回速報からの追加・変更箇所です

平成 30 年 7 月豪雨災害にかかる日本赤十字社の対応について (15)

1 日本赤十字社の対応

(1) 各支部及び本社の体制

7 月 6 日から支部災害対策本部等を設置し、救護活動を実施しています。

○ 各支部及び本社の体制

ブロック	体制	支部名
第 3 ブロック	第 1 次救護体制	岐阜県支部
	第 1 非常配備体制	愛知県支部
第 4 ブロック	第 1 次救護体制	滋賀県支部、京都府支部、大阪府支部、兵庫県支部
第 5 ブロック	災害対策本部設置	鳥取県支部、岡山県支部、広島県支部、愛媛県支部 高知県支部
	第 2 次救護体制	島根県支部、山口県支部、徳島県支部、香川県支部
第 6 ブロック	災害対策本部設置	福岡県支部
	第 1 次救護体制	佐賀県支部、長崎県支部、大分県支部、熊本県支部、 鹿児島県支部
本社	第 2 次救護体制	-

(2) 救護班等の活動

日本赤十字社では、被害が大きい岡山県、広島県を中心に救護班やDMAT（災害派遣医療チーム）を派遣し、保健医療ニーズの調査や巡回診療等を行っています。

被災地支部及び同一ブロック（中国・四国地方）の各支部に加え、他ブロックからも救護班を派遣しております。広島県坂町、呉市、岡山県倉敷市を中心に救護所や避難所巡回診療による支援（広島県に 4 個班、岡山県に 4 個班）を当面 7 月末頃まで行う計画でありますが、現地の保健医療ニーズを見定めつつ、今後の活動について検討を進めていきます。

また、岡山県支部及び広島県支部でそれぞれ日赤災害医療コーディネート体制（岡山県及び広島県にそれぞれに 2 チームの計 4 チームを他支部から派遣）を敷き、県や医療保健関係機関との活動連携を図っております。

岡山県では、県庁・支部で調整を行うチーム及び「倉敷地域災害保健復興連絡会（通称「クラドロ」）」で調整を行うチームを派遣していましたが、地元医療機関等との調整により、7 月 20 日からは 1 チーム体制とし、救護班の活動の地元引継ぎについても調整を図ります。

○活動中
 〈救護班〉

都道府県	地域	活動場所	支部	施設	活動開始
岡山県	倉敷市	岡田小学校等	大阪府支部	大阪赤十字病院	7/21～
		二万小学校等	和歌山県支部	和歌山医療センター	7/21～
		菌小学校等	徳島県支部	徳島赤十字病院	7/21～
広島県	安芸郡坂町	サンスターホール	佐賀県支部	唐津赤十字病院	7/19～
		小屋浦小学校	島根県支部	松江赤十字病院	7/20～
	呉市	天応まちづくりセンター	長野県支部	諏訪赤十字病院	7/19～
		安浦まちづくりセンター	富山県支部	富山赤十字病院	7/19～
合計 7 班					

※岡田小学校については、夜間帯に避難者が増えることから1日に2個班で2交代体制（AMシフト：～16時、PMシフト：15時～20時）としていること。

〈医療コーディネーターチーム〉

都道府県	地域	活動場所	支部	施設	活動開始
岡山県	倉敷市	倉敷市保健所	滋賀県支部	長浜赤十字病院 (日赤災害医療コーディネーターチーム)	7/15～
広島県	広島市	広島県支部・広島県庁	広島県支部	広島赤十字・原爆病院 (日赤災害医療コーディネーターチーム)	7/10～
			熊本県支部	熊本赤十字病院 (日赤災害医療コーディネーターチーム)	7/18～
	呉市	呉市保健所、呉市役所等	愛知県支部	名古屋第二赤十字病院 (日赤災害医療コーディネーターチーム)	7/17～
合計 4 班					

○活動終了
〈救護班〉

派遣ブロック	支部	班数
3ブロック	静岡県支部	1班
	愛知県支部	2班
	三重県支部	1班
4ブロック	大阪府支部	1班
	兵庫県支部	3班
	奈良県支部	1班
	和歌山県支部	1班
	京都府支部	1班
	滋賀県支部	1班
5ブロック	岡山県支部	15班
	広島県支部	3班
	鳥取県支部	1班
	島根県支部	2班
	山口県支部	1班
	徳島県支部	1班
	香川県支部	2班
	愛媛県支部	1班
	高知県支部	1班
6ブロック	福岡県支部	2班
	長崎県支部	1班
		計 42 班 (チーム)

〈医療コーディネーターチーム〉

派遣ブロック	支部	チーム数
3ブロック	愛知県支部	1チーム
4ブロック	京都府支部	1チーム
	兵庫県支部	1チーム
5ブロック	岡山県支部	2チーム
	高知県支部	1チーム
6ブロック	熊本県支部	1チーム
		計 6 班 (チーム)

- 日赤DMA Tの活動状況（広域災害救急医療情報システムから）
日赤DMA Tは合計 23 班が活動いたしました。



広島県の天応まちづくりセンターで活動する
広島県支部こころのケア班



広島県支部より救援物資を搬送



広島県小屋浦小学校避難所の救護所で活動する
広島赤十字原爆病院救護班



岡山県岡田小学校の避難所で活動している
岡山赤十字病院救護班

(3) こころのケアの活動

クラドロではこころのケア班を設置し、日赤がその運用を担うこととなりました。岡山県支部は、災害医療コーディネートチームのスタッフとして派遣されているこころのケア指導者を同班に配置し、こころのケアのニーズ調査等情報収集を開始することとしています。

広島県支部では、広島県災害対策本部の要請に基づき、18日より呉市に3班のこころのケア班を派遣して、避難所などのニーズの調査、地元の保健師に帯同し地域巡回、また、行政職員等に対する支援者支援も実施しております。今後もニーズ調査の結果を踏まえ、こころのケアの具体的な活動を決める予定です。

○活動中

都道府県	地域	活動場所	支部	施設	活動開始
広島県	呉市	呉市	広島県支部	広島赤十字・原爆病院	7/18～
				三原赤十字病院	7/18～
			本社	本社	7/17～
合計 3 班					

○活動終了

派遣ブロック	支部	救護班等
5ブロック	愛媛県支部	こころのケア班 1 班 計 1 班

(4) 被災地支部に対する支援

被災地支部災害対策本部の運営を支援し、迅速な救護活動を実施できるよう、支援要員を派遣しています。

○活動中

ブロック	派遣元	活動場所	活動開始
第5 ブロック	鳥取県支部 (支部支援要員1名)	広島県支部災害対策本部	7月18日～
第6 ブロック	福岡県支部 (支部支援要員1名)	広島県支部災害対策本部	7月18日～
	鹿児島県支部 (支部支援要員1名)	岡山県支部災害対策本部	7月20日～
本社	本社 (派遣要員2名)	岡山県支部災害対策本部	7月13日～
	本社 (派遣要員1名)	広島県支部災害対策本部	7月13日～
	計6名		

○活動終了

派遣ブロック	支部	要員
5ブロック	鳥取県支部	1名
	山口県支部	1名
	香川県支部	2名
	島根県支部	2名
6ブロック	福岡県支部	1名
	大分県支部	1名
	宮崎県支部	1名
	熊本県支部	1名
本社		17名
		計27名

(5) 物資関係

避難所等に避難されている方々に対して、救援物資を配布しております。

これらの物資の他、経口補水液、エコノミークラス症候群（静脈血栓塞栓症）対策として弾性ストッキングを配布するなどしております。

今後、被災者の暑さ対策を中心に支援をしていく予定です。

拠出支部	品目				配分先	配分日
	毛布	安眠セット	緊急セット	タオルケット		
岐阜県支部	250	133		75	岐阜県下呂地区	7月9日
		48			岐阜県飛騨市地区	7月7日
	400				岐阜県高山市地区	7月7日
京都府支部	20				京都府京都市下京区地区	7月6日
	70		12		京都府宮津市地区、亀岡市地区	7月7日
	40	84	36		京都府宮津市地区、亀岡市地区	7月9日
		66	36		京都府福知山市地区	7月17日
鳥取県支部	300	25	30		鳥取県庁	7月7日
島根県支部	500				岡山県支部	7月7日
岡山県支部	3,880	204	1,262		岡山県津山市等	7月7日
広島県支部	1,000				庄原市役所（広島県）	7月6日
	100		60		広島県安芸高田市地区	7月7日
	100		36		広島県福山市地区	7月9日
			18		広島県尾道市役所	7月9日
	10		6		広島県江田島市地区	7月10日
	650		300		広島県福山市地区	7月12日
		60			安浦まちづくりセンター（広島県）	7月15日
		60			呉市すこやかセンター（広島県）	7月15日
		<u>488</u>			坂町役場（広島県）	7月 <u>21</u> 日
山口県支部	200	35	60		山口県山口市地区	7月6日
	100		6		山口県美祢市地区	7月6日
愛媛県支部	200		60		愛媛県大洲市	7月7日
		100		100	愛媛県西予市	7月14日
高知県支部	200				奥物部ふれあいプラザ（高知県）	7月7日
	200		150	100	高知県宿毛市役所	7月8日
	20	10	24		高知県安芸市福祉事務所	7月9日
香川県支部	300		204		岡山県支部	7月11日
福岡県支部	60		228		福岡県久留米市地区	7月8日
合計	8,600	<u>1,313</u>	2,528	275		

(6) 赤十字ボランティアの活動状況

ア 岡山県支部

- ・ 7月9日（月）赤十字防災ボランティアによる、救援物資の運搬支援
- ・ 7月10日（火）から赤十字奉仕団による、岡山県支部災害対策本部の業務支援及び義援金の受付
- ・ 7月12日（木）～13日（金）岡山市（北区、東区）、倉敷市で状況調査、ニーズ調査を実施
- ・ 7月15日（日）第二回 JVOAD 会議にてニーズ調査結果等共有
- ・ 7月17日（火）各赤十字奉仕団（個人ボランティアを含む）等に社会福祉協議会のボランティアセンターの運営支援への協力依頼を通知。

イ 広島県支部

- ・ 7月7日（土）防災ボランティアによる、広島県支部災害対策本部の業務支援
- ・ 7月11日（水）赤十字奉仕団・防災ボランティア等による、情報収集
- ・ 7月12日（木）赤十字奉仕団・防災ボランティア等による、救援物資の運搬支援
- ・ 7月18日（水）防災ボランティアによる、救援物資の運搬支援

現在は、赤十字奉仕団による、安全・衛生管理の注意喚起、炊き出し、ボランティアセンターでの業務支援活動等を行っております。



感染予防で泥を落とす防災ボランティア
（岡山県東区）



岡山県で義援金の受付を行う青年奉仕団

(6) 義援金

日本赤十字社では、被災された方々の生活再建の一助とするため、以下のとおり義援金を受け付けています。お寄せいただいた義援金は、被害状況に応じて按分され、各被災県に設置された義援金配分委員会を通じ、全額を被災された皆様にお届けします。

ア 災害義援金名称及び受付期間

「平成 30 年 7 月豪雨災害義援金」

平成 30 年 7 月 10 日（火）～平成 30 年 12 月 31 日（月）

イ 協力方法

(ア) 日本赤十字社本社での受付

○銀行振込

- ・三井住友銀行 すずらん支店 普通預金 2787545
- ・三菱UFJ銀行 やまびこ支店 普通預金 2105538
- ・みずほ銀行 クヌギ支店 普通預金 0620405

※口座名義はいずれも「日本赤十字社」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領証の発行をご希望の方は、インターネットから事前にご登録のうえお振込みください。事前登録画面で「受領証希望」を選択されると、後日ご登録のご住所に郵送いたします。

※事前登録が行えないなどの場合には、受領証の発行を希望される旨を日本赤十字社本社パートナーシップ推進部あてご連絡ください。

○郵便振替

ゆうちょ銀行・郵便局

口座記号番号 00130-8-635289

口座加入者名 「日赤平成 30 年 7 月豪雨災害義援金」

※窓口での取扱いの場合、振替手数料は免除されます。(ATMによる通常払込み及びゆうちょダイレクトをご利用の場合は、所定の手数料がかかります。)

※窓口でお受け取りいただきました半券は、受領証に代えることができます。(寄付金控除申請の際にご利用いただけるので、大切に保管してください。)

※窓口以外(ゆうちょダイレクト等)でのお振込みで受領証をご希望の場合は、「受領証希望」の旨と、下記①から⑧までの事項を、日本赤十字社本社パートナーシップ推進部あて FAX にてご連絡ください。

- ①義援金受付名 ②氏名(受領証の宛名) ③住所 ④電話番号
⑤寄付日 ⑥寄付額 ⑦振込人名 ⑧口座番号

[担当窓口] 日本赤十字社本社パートナーシップ推進部

TEL : 03-3437-7081 FAX : 03-3432-5507

(イ) 各支部での受付

以下の支部においても受け付けております。

【岐阜県支部、京都府支部、島根県支部、岡山県支部、広島県支部、山口県支部、愛媛県支部、高知県支部、福岡県支部】

詳細は日本赤十字社ホームページをご覧ください。(http://www.jrc.or.jp/)

2 気象の状況（7月20日13:45 消防庁発表資料から）

- ・6月28日以降の台風第7号や梅雨前線の影響により、西日本を中心に全国的に広い範囲で発生した豪雨については、「平成30年7月豪雨」と命名（7月9日）
- ・気温のかなり高い状態が長く続き、猛暑日が続くところもある見込み

3 人的・建物被害の状況（7月21日8:45 消防庁発表資料から）

都道府県名	人的被害					住家被害					非住家被害	
	死者	行方不明者	負傷者			全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他
			重傷	軽傷	程度不明							
人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
北海道								1	7	121		3
秋田県								1				
福島県								9				
神奈川県									1	1		
富山県										2		1
石川県										9		
福井県								3		15		
長野県								1	1	18		
岐阜県	1		2	1		3	4	112	410	781		1
静岡県										4		
滋賀県	1									1		
京都府	5		1	6	1	13	11	56	504	2,120		
大阪府			2			1		9	7	25		8
兵庫県	2		2	9		6	7	23	91	774		
奈良県	1							1	1	19		
和歌山県				1			2	1	47	192		11
鳥取県								3	7	54		
島根県						67	154	2	2	64		2
岡山県	61	3	8	152		2,250	113	76	5,510	6,130		
広島県	107	7	29	79		350	516	600	2,287	3,908		
山口県	3		1	8		9	10	29	534	522		
徳島県								4	5	14		
香川県				3				10	1	9		2
愛媛県	26		3	6	2	35	171	34	4,499	2,173		
高知県	3			1		11	55	26	169	659		
福岡県	4		6	14		13	24	132	903	2,100	3	8
佐賀県	2		1	4		1	3	14	33	242		3
長崎県				10		1		4	4	18	1	
熊本県			1				3	4	3	71	2	4
大分県			1	3		2	1	3		12		1
宮崎県	1		1									
鹿児島県	2			1		1		5		3		1
沖縄県				5								
合計	219	10	58	303	3	2,763	1,074	1,163	15,026	20,061	6	45

4 災害救助法の適用（7月19日 内閣府(防災担当)発表資料から）

標記災害により、多数の者が生命または身体に危害を受け、または受けるおそれが生じたこと、及び被害地域が孤立し、災害にかかった者の救出について特殊の技術が必要となったことから、全国で11府県61市38町4村（高知県は4市2町1村、鳥取県は1市9町、広島県は9市4町、岡山県は12市5町1村、京都府は6市3町、兵庫県は9市6町、愛媛県は4市2町、岐阜県は13市6町2村、福岡県は1市、島根県は1市1町、山口県は1市）に災害救助法が適用されました。